

令和元年6月25日  
土地・建設産業局建設業課

## 働き方改革・担い手確保に向け建設業法等の規定が変わります！

～改正建設業法等の内容について全国で説明会を開催～

今般、建設業の働き方改革を進め、将来の担い手を確保するため、著しく短い工期による請負契約締結の禁止や施工時期平準化の促進などを内容とする改正建設業法等が成立、公布されました。これらの改正内容について全国で説明会を開催します。

「建設業法及び公共工事の入札及び契約の適正化の促進に関する法律の一部を改正する法律」（令和元年法律第30号）が、本年6月5日に成立、同12日に公布され、一部の規定を除き公布日から1年6月以内の政令で定める日から施行されます。

この改正法の成立を踏まえ、著しく短い工期による請負契約締結禁止や施工時期の平準化の促進、建設業許可基準などの改正内容について周知徹底を図るため、以下のとおり、全国各ブロックで説明会を開催致します。

### 開催日及び問い合わせ先 ※詳細は、各地方整備局等からプレスされる予定です。

ブロック	開催日	問い合わせ先
北海道	7月22日(月)	北海道開発局事業振興部建設産業課 (TEL:011-709-2311)
東北	7月12日(金)	東北地方整備局建政部建設産業課 (TEL:022-225-2171)
関東	7月11日(木)	関東地方整備局建政部建設産業第一課 (TEL:048-601-3151)
北陸	8月7日(水)	北陸地方整備局建政部計画・建設産業課(TEL:025-280-8880)
中部	7月19日(金) 7月26日(金)	中部地方整備局建政部建設産業課 (TEL:052-953-8572)
近畿	7月31日(水)	近畿地方整備局建政部建設産業第一課 (TEL:06-6942-1141)
中国	7月23日(火)	中国地方整備局建政部計画・建設産業課(TEL:082-221-9231)
四国	8月2日(金)	四国地方整備局建政部計画・建設産業課(TEL:087-851-8061)
九州	8月8日(木)	九州地方整備局建政部建設産業課 (TEL:092-471-6331)
沖縄	7月30日(火)	沖縄総合事務局開発建設部建設産業・地方整備課 (TEL:098-866-0031)

**【問い合わせ先】** ※申込み・取材等については各地方整備局等にお問い合わせ下さい。  
国土交通省土地・建設産業局建設業課 平林、田中、新井、西尾  
TEL : 03-5253-8277 (内線 24756、24754) FAX : 03-5253-1553